

野田市告示第168号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この告示は、平成27年9月26日から効力を生ずる。

平成27年9月25日

野田市長 根本 崇

変更調書

新		旧		地番
大字	字	大字	字	
山崎 新町		山崎	殿山	2117の1～2117の6 2118の1～2118の9 2119の1～2119の4 2121の1～2121の4 2122～2125 2126の1～2126の9 2127の1～2127の3 2128の1 2128の2 2129 2130の1 2130の2 2131の1～2131の5 2132の1 2132の3 2132の4 2133の1 2133の3 2133の4 2133の9～2133の11 2134の3 2134の5 2141の2 2148の2 2149の2 2150の1～2150の13 2151の2 2152の1～2152の4 2153 2154の1～2154の8 2155 2156の1～2156の7 2158の1 2158の5～2158の15
			北新田	2159の1 2159の3～2159の6 2159の8～2159の15 2160の1 2160の3 2161の1 2162の1～2162の4 2162の8～2162の15 2163の1～2163の8 2164の1 2164の3 2165の1 2165の3 2165の4 2166の2 2167の1～2167の6 2167の8～2167の24 2168の1～2168の7 2169の1～2169の12 2170の1～2170の5 2171の1 2171の2 2172の1～2172の3 2173の1 2173

			<p>の2 2173の4 2174の1 2174の2 2174の5～2174の24 2175の1～ 2175の11 2176の1～2176の9 2 177の1 2177の2 2178の1 217 8の2 2179の1～2179の4 2180の 1～2180の5 2181の1～2181の4 2182の1～2182の12 2183の1～2 183の11 2184の1～2184の10 2 185の1～2185の3 2186の1～218 6の6 2187の2 2188の1～2188の 7 2189の1～2189の7 2189の9～ 2189の64 2191の2 2191の3 2 192の2 2193の2 2193の3 219 4の1 2194の6～2194の9 2197 2198の1 2199の1 2200 2201 の1 2202の1～2202の3 2203の1 2203の2 2210の4 2210の5</p>
		東新田	<p>2371の5 2371の6 2372の2 23 73の5 2373の6 2381の2 2383 の1 2384 2385 2386の1 238 7の1～2387の9 2388の1 2388の 2 2388の8～2388の27 2389の1 ～2389の6 2390の1～2390の26 2391 2392の1 2392の2 2393 の1～2393の3 2394の1～2394の3 2395の1～2395の5 2396の1 2 396の2 2397の1～2397の4 240 0の1～2400の11 2403の1～2403 の3 2404 2405の1～2405の14</p>

				2406の1 2406の3～2406の8 24 08 2409 2410の1～2410の3 2 411の1～2411の7 2412の1 241 2の2 2413 2415の1 2415の2 2416の1 2416の3 2417の1 24 17の4 2417の6 2418の1 2418 の3～2418の5 2419の2
--	--	--	--	---

及びこれらの区域に隣接介在する道路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成27年8月21日現在の登記事項証明書によるものである。